

平成25年度

事業報告書

第8期事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

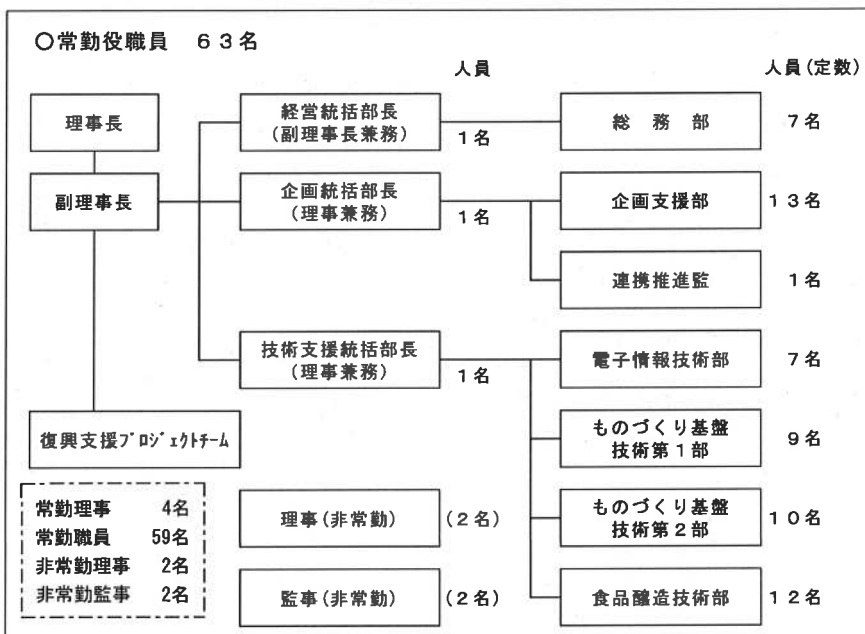
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員 (H25. 4. 1 現在)

理事長 阿部 健
 副理事長 小山 康文 (経営統括部長)
 理事 藤澤 充 (企画統括部長)
 理事 佐々木英幸 (技術支援統括部長)
 理事 (非常勤) 鈴木 宏延
 理事 (非常勤) 三浦 学
 監事 (非常勤) 吉田 富榮
 監事 (非常勤) 山火 弘敬

(4) 組織



(人員は H25. 4. 1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター (以下「センター」という。) は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年

(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成24年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第1部及び第2部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました（平成25年度から復興支援プロジェクトチームに改称）。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第2期中期目標では、センターは企業等が気軽に相談できるサービス機関として、機動力とサービスの質をより一層高めるとともに安定的な業務運営を確保し、工業技術に関する試験研究の成果等を移転、普及することを通じて企業等のニーズに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す第2期中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化 8 年目を迎えた平成 25 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の中間年度に当たり、過去 2 年間の成果を活かしながら、基本方針として次の 4 項目を定め、特に東日本大震災津波からの復興支援を最重要課題に位置づけ、被災企業や被災地のニーズに的確に応えるとともに、本県における産業振興に貢献するべく取り組みました。

ア 震災復興への重点的な取組

- ・ 県や関係機関との連携や外部人材の活用を図り、被災企業の具体的な課題を解決
- ・ 復興支援のための企業等との共同研究の実施と得られた成果の早期事業化を推進

イ 県の産業施策と連動した取組

- ・ 県の重点分野（自動車、半導体、医療機器、地域資源型産業）への地域企業の参入を支援
- ・ 研究から事業化までの一貫した企業支援に取り組むことにより、研究開発型企業の育成を推進

ウ 企業に信頼されるセンターの構築

- ・ 地域企業等の課題やニーズに的確に対応するため、研修等を通じた職員の能力向上に努める
- ・ センターの利用拡大に向けたトップセールスやメディア媒体等を活用した PR 及び情報の発信

エ 第 2 期中期計画後半に向けた着実な推進

- ・ 第 2 期中期計画の中間年度として、過去 2 年間の実績を踏まえ中期計画に基づく取組を推進

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づく 5 カ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づく組織運営に努めています。

独法化初年度の平成 18 年度より独法化メリットを活かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く 19～22 年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化 8 年目を迎えた平成 25 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の中間年度に当たり、企業のニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般の取組を展開しました。加えて、震災復興支援の取組を推進するため、昨年度所内に設置した「復興支援プロジェクトチーム」を中心に、組織を挙げて被災地の復興に向けた具体的な支援事業に取り組みました。

その結果、25 年度評価対象となる小分類 31 項目中 28 項目（90%）において「計画どおりに進んでいる（A 評価以上）」との自己評価を行うことができました（表 1）。

また、25 年度計画において指標設定した 17 項目のうち、14 項目は目標を達成できました（表 2）。目標を達成できなかった「競争的資金応募件数」及び「共同（受託）研究の新規件数」については、業務量の最適化のため、実施研究総数を 45 件程度に調整したことによるものです。また、「知財共同出願件数」については、復興支援及び事業化支援業務の重点化による影響もあったものと考えます。なお、顧客（受講者）満足度は前年度と同様に 6 項目全てで目標を達成しました。

そのほかの支援業務及び研究業務については、企業におけるニーズの掘り起こしやセンターの利用促進に向け、企業訪問や研究開発型人材育成の実施等に努め、目標を達成することができました。

表1 評価項目の自己評価状況

評価項目	小分類		大分類	
		構成比		構成比
AA	0	0%	0	0%
A	28	90.3%	19	86.4%
B	1	3.2%	2	9.1%
C	2	6.5%	1	4.5%
D	0	0%	0	0%
計	31	100%	22	100%

表2 指標の達成状況

項目			単位	H25 目標	H25 実績	実績/目標	頁	
業務の 質の向 上	1	技術相談	顧客満足度	%	80	91	+11 p	8
	2		相談解決度	%	70	78	+8 p	
	3		件数	件	3,300	4,005	121%	
	4		新規企業訪問	社	60	162	270%	
	5	依頼試験等	顧客満足度	%	80	97	+17 p	9
	6		件数	件	4,000	5,764	144%	
	7	機器貸出	顧客満足度	%	90	95	+5 p	10
	8		件数	件	1,600	3,087	193%	
	9	競争的資金応募	応募数	件	10	6	60%	13
	10	共同(受託)研究	顧客満足度	%	90	100	+10 p	14
	11		新規件数	件	10	8	80%	
	12	事業化支援	プロジェクト数	件	4	4	100%	16
	13	講習会	受講者満足度	%	80	82	+2 p	19
	14	知財共同出願	件数	件	6	3	50%	19
	15	技術者受入型開発 支援 (研究開発型人材育成)	顧客満足度	%	80	88	+8 p	20
	16		テーマ数	件	5	8	160%	
	17		技術移転	移転数	件	20	30	

※ 網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。表中の「p」はポイントの意味。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標(表2)を17項目中14項目で達成できたこと並びに評価項目(表1)では31項目中28項目において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」の評価ができたことから、ほぼ目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 復興支援業務

東日本大震災津波によって甚大な被害が発生した沿岸地域をはじめとする県内企業の復興を支援するため、所内に設置した「復興支援プロジェクトチーム」を中心にセンターが保有する技術資源を効果的に活用しながら復興支援に係る取組を行いました。

具体的には、沿岸 12 市町村の被災企業等を対象にした巡回相談の実施（支援企業数 220 社、支援延べ件数 858 件）、サービス業務料金の減免、企業活動の再開や復興に向けての技術セミナー・相談会の実施、商品・パッケージデザイン支援などの取組を積極的に実施しました。

また、原発事故に伴う放射線測定サービスでは、ゲルマニウム半導体検出器やサーベイメーターによる放射性物質濃度及び表面汚染測定業務を実施（有料）するとともに、県からの受託業務として、放射性物質濃度の簡易測定方法に関する調査検討を実施し、有効な簡易測定手法を確立するなど、放射線対策に貢献できるよう努めました。

② 企業活動への技術支援

技術相談については、沿岸 12 市町村の被災企業等を対象にした巡回相談などと連動させ積極的に企業訪問（延べ 710 件、うち新規 162 社）に取り組んだ結果、前年度実績（3,708 件）を大きく上回る件数（4,005 件）となり、目標を達成しました。また、顧客満足度・相談解決度とも目標値を上回ることができました。

依頼試験等は、大口需要があったため前年度を大幅に上回る件数（5,764 件）となり目標件数を達成しました。また、手数料収入は前年度とほぼ同額となりました。

機器貸出については、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入や既存設備の更新、さらにセンターが開催するイベントの機会を捉え、所内見学会を実施し設備・機器の利用PRを進めたことなどから、前年度を上回る件数（3,087 件）及び利用料収入となり、目標を達成しました。

このように、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験等及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

③ 戦略的な研究開発

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、「産業廃棄物再資源化技術開発事業」及び「系統別山ぶどうワイン醸造試験」に取り組みました。

産業廃棄物再資源化技術開発事業は、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼却灰について、リチウムイオン二次電池材料への再資源化技術の開発に取り組みました。前年度までの成果のもと、再資源化原料を用いてリチウムイオン二次電池の正極シート及び小型ラミネート型電池を作製し、目標とする電池性能を確認しました。さらに、開発したリン再資源化システムでは、放射性物質(Cs)を含む下水汚泥焼却灰からリン酸カルシウム肥料への放射性物質の移行は殆どないことも併せて確認できました。

系統別山ぶどうワイン醸造試験は、県北広域振興局からの受託事業として実施したもので、久慈地方の山ぶどうワインの販路拡大に資するため、主要5系統の山ぶどうによるワイン醸造試験を実施し、その特性等について今後の商品開発における基礎データの収集を行いました。系統毎の山ぶどう果汁自体の特性（糖度、色調など）評価を行い、試験醸造による発酵状況の確認、さらに完成した山ぶどうワインについての成分・香気分析及び官能試験をもとに、各系統の総合評価を行いました。なお、作柄や果実の収穫時期による影響について検討するため、次年度も引き続き実施する予定です。

国や県等の競争的研究資金においては、大型の外部資金研究の終了に加え、復興関連予算に伴う前年度からの継続研究の急増に対して研究業務量を最適化する目的で、新規大型研究への応募を調整した結果、センターの獲

得資金は 9,000 万円、企業等への再委託費を除いたセンター研究費は 5,600 万円になり、前年度に比べ約 5,000 万円の減少となりました。25 年度は復興関連予算に伴う(独)科学技術振興機構 (JST) 復興促進プログラムなどの企業と共同で採択を受けた研究や大型の継続研究について、成果の早期創出に向け業務を推進しました。

主なものとして、「レーザービームによる成形品部分めっき工法の実用化技術開発」(JST、24～26 年度)では、レーザービームを使って樹脂成形部品の表面に立体的な電気回路パターンを形成するもので、これまでの成果の一部は関連学会で表彰されました。また、「ハイブリッドカメラを使った歩行者検知装置の研究開発」(経産省、24～26 年度)では、遠赤外線カメラと可視光カメラのハイブリッドカメラを用いて昼夜を問わず歩行者を検知する運転支援装置の開発を企業と共同で行いました。最終的に国内自動車メーカーに技術(製品)を提供することを目標としています。

センターがテーマを設定して共同研究企業を公募する公募型共同研究事業では、木工及び医療用難加工金属切削加工の 2 テーマに、それぞれ 1 社が参画し実施しました。木工関連のテーマは資源が減少する広葉樹に代わって、豊富な県産針葉樹を用いて広葉樹にはない特性(軽さ、柔らかさ等)を活かした家具等生活用品の製造技術を検討しました。もう一つのテーマは、医療機器製造のための難加工金属の高精度切削加工技術の開発を行ったもので、今後、共同研究企業が既に有する研磨技術に今回の開発技術を組み合わせて、医療機器産業分野への展開を目指しています。

事業化支援事業では、企業等との開発製品等の商品化や販路開拓のための技術支援や知名度向上に寄与する取組を行いました。今年度は所内公募により 4 件を選定し、実施に当たっては開発担当部が主導し、事業化に向けた課題解決に迅速に対応できるようにしました。その結果、例えば広葉樹曲げ木弁当箱については、試験販売会での顧客ニーズを踏まえた工程改善支援の即時実施、また、離型膜事業における販路拡大支援では、新規顧客獲得活動に際しサンプルの評価技術支援を行い、企業側に実用評価データの構築を図りました。

④ 人材の育成及び研究成果の技術移転・普及

人材育成分野では、企業の技術・開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、さらには専門家による講演や各分野にわたる講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による中・高校生らの職場実習に率先して受入協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を活かして、実践的教育訓練の推進に協力しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営の改善

足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率的活用を目的として、平成 26 年度からのセンター内部組織等のあり方について検討を進め、総務部門と企画部門の一体的運営のため経営企画統括部長を新設、企画支援部からデザイン部門を分離させてデザイン部の新設、食品醸造技術部を再編して醸造技術部と食品技術部を設置等の再編改組を決定し、平成 26 年度当初から実施することにしました。

② 事務等の効率化・合理化

事務事業の管理効率を向上させるため、導入後多年を経過する試験研究設備・機器及び事務用品の整理・廃棄を行い、経営資源の効率化及び合理化を図ることができました。

また、部内業務執行体制の弾力運用等による業務効率化や超過勤務事前命令の徹底等に取り組んだ結果、超過勤務時間数の縮減等が図られました。

③ 職員の意欲向上及び能力開発

中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校が行う研修に対して、12人の職員を受講派遣しました。安全かつ適法な労働環境の整備を行うため、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進めました。

職員自身の希望に基づく公募型研修を前年度に引き続いて実施し、多数の職員が自発的・積極的な受講(24講座、26名)に努め、専門技術や高度な解析手法等を習得し、支援業務や研究業務等への活用が進むなど、人材育成面で大きな効果が得られました。

また、研究業務を通じて高い評価の事績を挙げた職員等を対象に、理事長大賞等の表彰を行うとともに、永年勤続職員の表彰を行いモチベーションの向上に努めました。

さらに、「海藻の高速攪拌塩漬法および装置の開発」が平成25年度東北地方発明表彰特許庁長官奨励賞に、「レーザーによる樹脂表面の改質技術を用いた成形回路部品」に関する成果が第27回エレクトロニクス実装学会春季講演大会優秀賞に、また「県産ヤマブドウワインの香気解析」は平成25年全国食品技術研究会賞優秀賞として、職員が外部機関から表彰されました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントについては、所内エコマネジメント委員会を中心として「岩手県工業技術センターエコマネジメントシステム」の適切な運用に努めるとともに、定期監査を実施しました。監査委員からの指摘事項に対しては速やかに改善対応するとともに、助言については次年度の手順書見直し時に反映することとしました。なお、産業廃棄物の排出については有価物処理に努めるとともに、大型重量物の試験研究機器等の廃棄を積極的に行い、前年度を4割ほど上回る排出量となりました。

また、安全衛生マネジメントでは、労働災害防止に向けた研修会の開催及び職場の安全診断等の取組の充実にも努めた結果、労働災害の発生を防止することができました。また、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予測などの事故防止を内容とした交通安全研修会の開催及び職員同士の自動車運転等における「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、交通安全意識が醸成され、交通事故の発生を防止することができました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

被災企業のニーズに的確に応えるため、沿岸地域の被災企業への依頼試験手数料及び機器貸出使用料等の減免を継続し、技術支援を行いました。県内企業への利用PRを行った結果、手数料・使用料収入は、第2期中期計画期間中の自己収入目標額を上回ることができました。

また、外部資金・補助金の導入・活用による効率的執行や優先度を配慮した抑制的執行に努めた結果、運営費交付金を充当すべき事業経費については、当初予算額を大きく下回る経費支出となり、利益剰余金を計上することができました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業ニーズの高度化等への対応や試験研究能力の強化を図るため、(公財)JK A補助金による「300kN万能材料試験機」、成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業による「マイクロフォーカスX線CT装置」、地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代モビリティ)事業による「湯流れ解析・鋳造解析CAE装置」、「車載電装品束線電流注入試験装置」などの各種試験研究機器を積極的に導入し整備しました。

また、鋳造分野の専門性の高い人材確保に努め、研究職員を採用したほか、総務事務部門において高い専門性を有する県OB職員を継続して任用したことなど、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分を行い

ました。

また、24年度から研究職員を対象とした再任用制度を創設し、平成25年度においても、専門知識・技術や経験の円滑な継承を図るため、2名を再任用職員として任用しました。